



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism



滋賀県

Shiga Prefecture

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
滋 賀 県
資 料 配 布

配布日時	令和4年2月24日 14時00分
------	---------------------

(国土交通省・滋賀県同時発表)

件名	<p>ひこね ひがしおうみ <b>国道8号彦根～東近江の都市計画手続きが始まります</b> <b>～2月26日 国道8号彦根～東近江 ルート計画案 手交式～</b></p>
概要	<p>○ 国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、「産業振興の促進」、「渋滞の緩和」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」を図る道路です。</p> <p>○ 2月26日に「国道8号彦根～東近江 ルート計画案 手交式」を開催し、国がこれまで調査した結果をお渡し（手交）します。</p> <p>○ 今後、調査結果を参考に、都市計画手続きに着手することになります。</p> <p>■名称：国道8号彦根～東近江 ルート計画案 手交式</p> <p>■日時：令和4年2月26日（土）10：30～</p> <p>■場所：滋賀県庁 新館7階 大会議室</p> <p>■出席者：国土交通省 近畿地方整備局長、道路部長 滋賀県知事、土木交通部長 関係市町の首長 彦根市、近江八幡市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町</p> <p>※報道機関の皆様へ：事前の予約・留意事項は別紙申込書をご参照下さい。また、新型コロナウイルス感染対策として、短時間での式進行を予定していますが、感染状況によってはWEB形式等への変更を行います。</p>
取扱い	—
配布場所	滋賀県政記者クラブ
問合せ先	<p>・国道8号彦根～東近江 手交式に関するもの 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 太田 衛司 (内線204) 計画課長 滋野 勝稔 (内線451) 電話 077-523-1741 (代表)</p> <p>・都市計画手続きに関するもの 滋賀県 土木交通部 道路整備課 高速・幹線道路推進室 室長補佐 松延 宏昭 電話 077-528-4141 (直通) 滋賀県 土木交通部 都市計画課 課長補佐 稲葉 実 電話 077-528-4182 (直通)</p>



※1: 国定公園、県立自然公園、※2: 鳥獣保護区、ラムサール条約登録湿地、保護水面、保安林、緑地環境保全地域、ヨシ群落保全地域、生息・生育地保護区、※3: 重要な動物種、重要な植物種(巨樹・巨木林・天然記念物)、重要な植物群落

## 【対応方針】

ルート帯については、支障移転による既成市街地への影響を最小限に抑える「山側ルート」を対応方針とする。

### 【理由】

- 「山側ルート」は、「産業振興の促進」、「渋滞の緩和」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」の全ての政策目標に寄与する。
- 地域の意見聴取結果において、政策目標に関しては「産業振興の促進」、「渋滞の緩和」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」の全てについて重視すべきとする意見が寄せられており、「山側ルート」が適している。
- 配慮事項としては、「生活環境(騒音、大気汚染)への影響」、「市街地からのアクセス」、「影響する家屋」への配慮を望む意見が多く寄せられており、「山側ルート」は、特に「生活環境(騒音、大気汚染)への影響」「影響する家屋」に対して配慮することができる。
- 従って、総合的に判断して「山側ルート」が適していると考える。

## 取材申込書

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良の方は参加をご遠慮ください。
- ・取材の途中で頻回に咳をする方がいた場合、退去を要請する場合があります。
- ・取材中のマスク着用など、参加される方ご自身で感染防止対策をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。
- ・今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、取材については各社1名（+撮影者1名）とさせていただきます。
- ・写真撮影は、所定の場所をお願い致します。所定の場所以外での撮影はご遠慮下さい。※撮影場所については、当日ご案内致します。
- ・感染状況によってはWEB形式等への変更を行います。

取材を希望される場合は、下記連絡先までFAXで必要事項記載の上、お申し込みください。

滋賀国道事務所 計画課 FAX 番号：077-522-6992 （担当 滋野・矢内）

会社名	
ご氏名	
電話番号	
Mail	

※参加者全員の氏名を記入願います。

お手数ですが、FAX送信後は、着信確認のため滋賀国道事務所の連絡先（TEL 077-523-1816）にご連絡いただきますようお願いいたします。または、滋賀国道事務所 HP お問合せアドレス：[kk-r-shigahp@mlit.go.jp](mailto:kk-r-shigahp@mlit.go.jp) まで上記必要事項の送信をお願いいたします。

※ 留意事項の記載のようにWEB開催となった場合は、ご連絡と合わせて、連絡先メールアドレスに、WEBのアクセスアカウントをお送りします。

国道8号彦根～東近江ルート計画案 手交式  
次第（案）

令和4年2月26日(土) 10:30～  
滋賀県庁新館7階大会議室

- 1 国土交通省近畿地方整備局 東川局長 挨拶
- 2 滋賀県 三日月知事 挨拶
- 3 来賓紹介
- 4 ルート計画案手交（座席から中央へ移動して手交、写真撮影）

※ 式終了後にマスコミ各社からの問合せ時間を確保いたします。